

B型・C型肝炎ウイルスに起因する 肝がん・重度肝硬変を治療中の方へ ～医療費助成制度のご案内～

治療開始の2月目から

入院も通院も月1万円になります！

これまで治療開始1年以内に3月目からの医療費助成でしたが、令和6年4月1日の法改正により、**過去2年以内**に高額療養費算定基準額を超えた月が2月以上ある方は、**2月目**から医療費助成が受けられるようになりました。

あなたは対象ではありませんか？

対象となる方

- ✓ B型、C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の方で入院または通院で治療中の方
- ✓ 世帯年収が概ね370万円以下である方（※）
- ✓ 高額療養費算定基準額を超えた月が過去2年以内に2ヶ月以上ある方
- ✓ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける方
- ✓ 健康保険証をお持ちの方

大分県内に住民票があり全ての条件を満たしている方は治療費が月1万円になります。

※おおよその目安です。詳細は肝炎医療コーディネーターや患者相談窓口へお尋ねください。

申請方法

必要書類を揃えて管轄保健所の担当窓口にご提出ください

詳しくは裏へ

参加者証の申請に必要な書類

- ☑ 1. 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付申請書
- ☑ 2. 臨床調査個人票及び同意書
- ☑ 3. 医療記録票の写し
- ☑ 4. 限度額適用認定証の写し等
- ☑ 5. 住民票の写し又はマイナンバー（個人番号）がわかるもの
- ☑ 6. 健康保険証の写し等

1月目からの準備が
円滑な利用につながります
まずは指定医療機関に
ご相談ください



※1～3. 指定医療機関でもらえます ※年齢により必要書類が異なります

申請先

保健所等名	所在地	電話番号	所管市町村
東部保健所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井 14-1	0977-67-2511	別府市・杵築市・日出町
東部保健所 国東保健部	〒873-0504 国東市国東町安国寺 786-1	0978-72-1127	国東市・姫島村
中部保健所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎 72-34	0972-62-9171	臼杵市・津久見市
中部保健所 由布保健部	〒879-5421 由布市庄内町柿原 337-2	097-582-0660	由布市
南部保健所	〒876-0844 佐伯市向島 1-4-1	0972-22-0562	佐伯市
豊肥保健所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場 934-2	0974-22-0162	竹田市・豊後大野市
西部保健所	〒877-0025 日田市田島 2-2-5	0973-23-3133	日田市・九重町・玖珠町
北部保健所	〒871-0024 中津市中央町 1-10-42	0979-22-2210	中津市・宇佐市
北部保健所 豊後高田保健部	〒879-0621 豊後高田市是永町 39	0978-22-3165	豊後高田市
大分市保健所	〒870-0046 大分市荷揚町6番1号	097-535-7710	大分市

※申請先まで持参してください。県外の方はご相談ください。



指定医療機関は肝疾患相談センターホームページでも
公開しています。提出書類などご不明な点は肝炎医療
コーディネーターや患者相談窓口等にご相談ください。

